

建築設計業務委託特記仕様書

1、業務概要

1) 契約番号・委託名称

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 契約番号 | 教委第 2号 |
| (2) 委託名称 | 上北山やまゆり学園長寿命化改修工事設計委託業務 |
| (3) 委託期間 | 契約日の翌日から令和7年3月21日 |

2) 計画施設概要

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 施設名称 | やまゆり学園 |
| (2) 敷地の場所 | 奈良県吉野郡上北山村河合564-2 |
| (3) 施設用途 | 義務教育学校 |

3) 設計概要

本業務は、「上北山村学校施設の長寿命化計画」に基づき、やまゆり学園の建築物及び建築設備の長寿命化改修工事を行うため、劣化度状況等の現況調査を行い、その結果に基づき、改修及び更新、長寿命化改修工事の設計をすること。

設計内容は「上北山村学校施設の長寿命化計画」に基づき、目標耐用年数である新築より80年後まで対象建築物が使用できることを目標に設計を行うこと。

また、学校施設環境改善交付金における長寿命化改良事業の規程を満たす内容とすること。

(1) 業務内容

- a 現況施設の劣化状況把握による資料作成一式
- b やまゆり学園からの要望の聞き取り調査に伴う各室の仕様等の聞き取り等資料作成一式
- c 屋上の防水診断等の劣化状況調査による工法の選定及び改修設計一式
- d 外壁の目視、打検等の劣化状況調査による工法の選定及び改修設計一式
- e 構造体の劣化状況調査による工法の選定及び改修設計一式
- f 既存金物(樋、手摺、配管支持材)の劣化状況調査による工法の選定及び改修設計一式
- g 体育館の構造体、屋根材の劣化状況調査による工法の選定及び改修設計一式
- h 校門の劣化状況調査による工法の選定及び改修設計一式
- i 内装(床・巾木・壁・天井等)の劣化状況調査による工法の選定及び改修設計一式

- j 内部建具(防火戸・木製建具・パーテーション等)の劣化状況調査による工法の選定及び改修設計一式
- k 家具等(黒板・ロッカー・流し台・実験台・サイン等)の劣化状況調査による工法の選定及び改修設計一式

(2) 敷地の条件

- a 敷地の面積 24,751m²
- b 用途地域 都市計画区域外

(3) 建物の条件

- a 延べ面積、主要構造、建築年度

校舎棟	1,710.5m ²	RC	昭和54年
管理棟	399.2m ²	RC	昭和54年
体育館棟	908.3m ²	S	昭和54年
給食棟	111.3m ²	RC	昭和54年

(4) 建設条件

- a 予定工事費 約 364,540,000円(税込み)
- b 建設工期 令和7年6月～令和8年3月(予定)

(5) 留意事項

a 設計業務

設計図書作成基準、その他村が貸与する資料内容を十分理解し、その趣旨を業務に反映させること。

設計の進行過程においては、建築設計と設備の調整・検討を随時行い円滑に設計を進められるよう業務工程の計画を行うこと。

業務担当技術者は、関係法令による設計の変更が生じないよう、各種申請を行うこと。

設計に先立ち現地調査を行い、改修設計を行うこと。

改修工事中の施設運営への影響が極力少ない改修方法を検討すること。

照明設備、空調設備等について、ランニングコスト縮減及び省エネルギー化について検討し配慮した設計とすること。

バリアフリーに配慮し、防犯対策にすぐれた設計とすること。

対象工事は、学校施設環境改善交付金を活用した工事であるため、
交付金対象事業ごとの対象経費と対象外経費を区分した設計を行うこと。

概算工事内訳書を令和6年10月25日までに提出すること。

アスベスト、PCB等有害物質の有無に関する調査を行うこと。

2、業務仕様

1) 実施設計

建築実施設計に関する標準業務

電気設備設計に関する標準業務

機械設備設計に関する標準業務

2) 積算業務(積算数量算出書の作成、単価資料の作成、見積もりの徴収)

建築実施設計に係る積算業務

電気設備設計に係る積算業務

機械設備設計に係る積算業務

3) その他

- (1) 管理技術者の資格要件は、建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士とする。
- (2) 設計協議は、随時必要な都度担当部署と行う。
- (3) 設計時に必要な各法令に関する届出、許認可申請については、本業務に含むものとする。
- (4) 業務完了後、積算単価等の訂正が発生した場合は、積算の見直しを行うこと。
- (5) 本仕様書に定めのないところについては、「建築設計業務委託共通仕様書」、「建築工事監理業務委託共通仕様書」に準じるものとする。
- (6) 本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と協議するものとする。
- (7) 住民説明会等について、資料作成、意見集約、議事録作成等の運営支援を行うこと。

3、成果物、提出部数等

成果物	部数	備考
建築設計図面 建築物概要書 特記仕様書 配置図 仕上表 平面図(改修前、後) 断面図(改修前、後) 展開図(改修前、後) 立面図(改修前、後) 矩計図(改修前、後) 天井伏図(改修前、後) 平面詳細図 部分詳細図(断面含む) 建具表 外構図 総合仮設計画図	1部	
電気設備設計図面 特記仕様書 電灯設備図 動力設備図 受変電設備図 発電設備図 構内情報通信網設備図 火災報知設備図 構内配電線路図 屋外設備図 その他設備設計図 機器表	1部	
機械設備設計図面 特記仕様書 機器表	1部	

空気調和設備図 換気設備図 屋外設備図 給水設備図 排水設備図 消化設備図 昇降機設備図 その他設置設備設計図 部分詳細図 建築工事積算書 工事内訳書 積算数量算出書	1部	金額入
--	----	-----

